

令和2年9月 市長所信表明

【はじめに】

本日ここに、令和2年第3回登別市議会定例会の開会を迎えるにあたり、私の市政に取り組む基本姿勢並びに市政に関する4期目の所信の一端について申し上げ、市議会議員の皆さん並びに市民の皆さんのご理解とご協力をお願い申し上げます。

4期目の市政経営にあたり、改めてその職責の重さを感じ、身の引き締まる思いであります。

これからの4年間は、新型コロナウイルス感染症対策に万全を期すとともに、市民が主役の協働のまちづくりをさらに進化させ、最大限に企業や団体等のノウハウを活用することを基本としながら、次の50年を見据えた健全で持続可能な「小さくともキラリと光る成熟都市」を目指して全力で挑戦してまいります。

今後4年間の市政経営の基本的な考えを申し上げます。

今般、世界中で猛威を振るっている新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い、市民の皆さんには感染予防対策の徹底や不要不急の外出の自粛、学校の臨時休業、また、事業者の皆さんには休業要請

などにご協力をいただきましたことに対しまして改めて心からお礼申し上げます。

今後におきましても、新型コロナウイルス感染症の対応を最優先と考え、感染拡大の状況を見極めながら「新しい生活様式」や「北海道スタイル」を取り入れ、ウィズコロナ、アフターコロナにおける「登別の新たなかたち」の構築に向けて取り組んでまいります。

また、市制施行50周年という大きな節目をきっかけに、市民活動や産業活動を活性化させるとともに未来のまちづくりを大きく加速させるため、まちづくりで活躍するリーダーの育成を行い、未来へ繋げる架け橋として、これからも多くの方が登別市に住みつづけてたい、住んでみたいと思える魅力あるまちを目指してまいります。

次の4年間において、これから申し上げます5つの基本政策を掲げ、未来を見据えて熱い思いで力強く市政経営を進めてまいります。

基本政策の1つ目は「新たな時代の豊かさの実現」についてであります。

今後、少子高齢化や人口減少社会がますます進み、労働人口の減少や市税収入の減少、社会保障費の増大など、様々な影響が見込まれます。

さらに、新型コロナウイルス感染症に対応した「新しい生活様式」等を踏まえた新たな環境や新しいスタイルを「登別の新たなかたち」として構築していくことが重要です。

そのため、情報インフラである光ファイバーをカルルス地区に整備することでカルルス温泉のさらなる振興を図るとともに、ICTの活用による新しい事業環境の構築や起業・創業の促進、域内循環の向上等による市内経済の活性化を図ってまいります。

また、登別観光の玄関口でありますJR登別駅及び駅周辺の整備については、引き続き北海道旅客鉄道株式会社と協議を行い令和7年度を目途にエレベーターを設置し、バリアフリー化を実現するとともに、重要な交通結節点であるJR登別駅前広場の整備や令和5年度を目途に（仮称）登別市情報発信拠点施設の建設、本年度中に登別マリパークニクス施設の民間への譲渡、廃止後の婦人センター敷地の活用に向けた検討を進めます。

また、登別観光の「食」の魅力をより一層、向上させるため、新たな商品開発や販売戦略等を検討するとともに、1次産品の高付加価値化や地産地消をさらに推進します。

さらに、登別国際観光コンベンション協会と連携し、「新しい生活

様式」等を踏まえ、ICTを活用した観光案内や観光情報発信の強化を図ります。

また、7月12日、白老町に民族共生象徴空間ウポポイがオープンし、多くの観光客が訪れることが期待されています。本市はアイヌ語研究やアイヌ文化に大きな功績を遺した知里幸恵、知里真志保の生誕の地として、本市のアイヌ文化の魅力を積極的に発信するとともに、ウポポイとの連携、夜間プログラムなどの新たな体験を充実することにより、魅力や満足度の向上に努め、広域観光や滞在型観光に広がりを見せる全市観光を推進してまいります。

基本政策の2つ目は「市民の心がきらりと輝くまち」についてであります。

未来を担う子どもたちが健やかに成長するためには、安心して子育てができる環境が必要です。

そのため、妊娠、出産、子育てに関する不安などを解消し、相談しやすい環境を整備するため、保健師等によるオンライン相談を実施するとともに、妊娠しても流産や死産などを繰り返し、赤ちゃんを授かりにくい夫婦に対して、不育症の治療費に係る費用の一部を助成し、経済的負担の軽減を図ってまいります。

子ども医療費助成については、入院時における対象者を高校生まで拡大して、医療費の自己負担の軽減を図ってまいります。

さらに、新型コロナウイルス感染症の感染拡大による緊急事態宣言の中、大きな不安を抱えて妊娠期を過ごした女性に対して応援金を支給します。

また、新型コロナウイルス感染症の予防対策を継続するとともに、健康診査やがん検診・予防接種等の推進や地域医療の確保を図ります。

さらに在宅医療・介護連携の推進、認知症施策の推進など、地域包括ケアシステムを推進するとともに高齢者に対する保健事業と介護予防を一体的に実施し、フレイル対策に取り組むことにより、住み慣れた地域で自立した日常生活を営むことができるよう進めてまいります。

市民活動の推進については、市民の皆さんが文化、スポーツに親しみ、いきいきと充実した暮らしができるよう活動を支援し、将来を担う人材の育成に努めてまいります。

来年に延期となった東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会について、本市はデンマーク王国のホストタウンであり共

生社会ホストタウンにも登録されていることから、デンマーク王国とさらなる交流を図るとともに、外国人や障がい者等が地域でいきいきと暮らせる共生社会の実現に向けて取り組んでまいります。

基本政策の3つ目は「かけがえのない暮らしを守り抜くまち」についてであります。

本市の防災対策として、平時から市民1人ひとりが地域防災力の強化を図る必要があります。

そのため、避難所運営における新型コロナウイルス感染症対策の強化を図るとともに、市内企業等が災害時においても事業を継続できるよう登別商工会議所と連携し企業版BCPの策定を進めるほか、連合町内会が実施する全市一斉避難訓練を支援することにより、災害に強いまちづくりをさらに推進します。

加えて、大規模自然災害による甚大な被害を回避するため、本年度中に「強靱化計画」の策定に取り組んでいるところであります。

さらに、消防体制の充実・強化を図るため、消防署東支署は本年10月の供用開始に向け準備を進めるほか、令和7年度を目途に富岸町の高台に消防本部・本署と鷺別支署を統合した消防本部新庁舎の建設を確実に進めてまいります。

老朽化が進むクリンクルセンターについては、現施設を再延命化するのか新たに建設するのかを検討し、令和4年度中を目途に判断します。

また、令和3年4月から始まるごみ処理手数料とごみ処分手数料の改定を機に、改めて市民1人ひとりが、ごみの減量化に取り組んでいただき、小規模化による建設費用の抑制や環境に優しいまちづくりを推進してまいります。

基本政策の4つ目は「子どもたちや若者の笑顔がきらりと輝くまち」についてであります。

G I G Aスクール構想を推進するため、本年度中に学校内の高速通信環境を整備するほか、市内の小中学生全員に1人1台のパソコンを配備するなど、教育環境の充実・強化を図ってまいります。

また、電子資料等の活用や図書館司書と学校司書の連携強化により学校図書館の機能の充実に取り組み、これまで以上に質の高い読書環境の整備に努めてまいります。

さらに、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会などをきっかけに、グローバル化が進むことから、外国語指導助手を増員し小学校の早い段階から自然に日常会話ができるよう外国語教育の

充実・強化を図ります。

また、子どもたちを取り巻く環境の変化や多様化する問題等に対応するため、児童生徒が悩みを抱えた際の相談しやすい体制づくりや地域住民の参画によるコミュニティ・スクールと地域学校協働活動のさらなる充実を図ります。

幼児教育・保育については、引き続き保育サービスの向上や待機児童の解消に努めるとともに、民間のノウハウを最大限に活用するため、令和6年度から、保育所の民間移譲に向けて取り組んでまいります。

また、働く保護者のため、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の中でも休むことなくサポートを続けた保育従事者に対して応援給付金を支給します。

さらに、施設の老朽化が著しい児童館については、小学校内または学校敷地内等への移転について検討を進めるとともに、今後の人口減少を見据え、児童館、放課後児童クラブ、放課後子ども教室の一体的な運営など、将来のあり方を検討し、放課後における児童のよりよい居場所づくりを進めるとともに、子どもを預けやすく、保護者が安心して働ける環境の充実に努めてまいります。

「新しい生活様式」を踏まえた協働のまちづくりを進めるため、市民自治推進委員会や連合町内会等の皆さんと、オンライン会議も活用しながら不断に意見交換、情報共有を進めてまいります。

市制施行50周年記念事業については、多くの事業が延期となりましたが、引き続き企画・立案段階から、日本工学院北海道専門学校や登別青嶺高等学校、登別明日中等教育学校などの若い世代に積極的に参画いただき、まちづくりの楽しさを実感していただくことにより、未来のまちづくりを担う人材の育成を図ってまいります。

基本政策の5つ目は「50年先を見通す行政の総点検」についてであります。

8月1日に予定していた記念式典を新しい式典のスタイルにて11月28日に延期し、これまでのまちの成長や発展、歴史などを振り返り、新たな50年に向けて力強く歩みを進めるきっかけにしております。

将来の人口減少を想定し、まちの規模や人口構成、産業構造などを踏まえ、令和3年度を目途に「都市計画マスタープラン」の見直しを進めるとともに、「立地適正化計画」を策定することにより、持続可能なコンパクトシティの構築に向けて取り組んでまいります。

また、地域公共交通活性化協議会での議論を進め、本市における市民生活や福祉、観光分野などの公共交通における様々な課題を整理し、持続可能な公共交通のあり方を検討するとともに、令和3年度を目途に公共交通に関する計画の策定を進めてまいります。

さらに、人口減少を見据えた公共施設の縮減や適正な配置を図るため、市営住宅の削減や小中学校、集会施設の統廃合を具体的に進めるなど、「公共施設等総合管理計画」の見直しを行ってまいります。

市役所本庁舎の建て替えについては、昨年度に「本庁舎建設基本計画」の策定を終えましたが本年4月、国が本市の想定を超えた新たな津波想定を公表いたしました。

このことから、北海道において津波浸水予測図の見直しが進められており、本年度中の公表が予定されておりますので、本市においても、その内容を十分に精査する必要があります。

また、「新しい生活様式」等を踏まえた庁舎の整備についても新たに検討が必要であることから、それらの影響を検証したうえで、令和3年度に再度、建設位置や建設時期等を決定したいと考えております。

さらに、新型コロナウイルス感染症の影響や将来の人口を見据え

た行政事務の新たな取り組みとして、市税や手数料のキャッシュレス決済の導入を進めるとともに、文書管理や財務会計などの電子決裁の導入、リモート会議やテレワーク環境の整備など様々な場面で、より効率的にスマートな行政経営を進めてまいります。

また、本市の財政は厳しい状況が続いておりますが、かつて三つ子の赤字と言われた「国民健康保険」、「振興公社」、「土地開発公社」のうち、残されていた「土地開発公社」については、2期目の任期中である平成25年度末で解散させ、清算の際に活用した第3セクター等改革推進債の償還が令和5年度をもって終了する見込みであるなど、財政の健全化に向けて道筋を付けてまいりました。そのため、令和6年度には公債費の支払いが大きく減少し財政運営は一定程度改善するものの、平成28年度以降、歳入不足を基金の取り崩しにより補填せざるを得ない状況が続いていることに加え、今後においても、人口減少や新型コロナウイルス感染症の影響等により市税などの歳入の減少が予想されることから、令和5年度までは厳しい財政運営が続くものと考えております。

こうした状況にあっても、市民生活に必要なサービスを維持しながら喫緊の大型事業などの様々な財政需要に対応するため、また、可

能な限り次世代に負担を残さないため、「中期財政見通し」の策定や本年度新たに策定する「(仮称) 廃止施設等除却推進プラン」、現在、見直しを進めている「行財政改革プラン」を連動させることにより、より計画的かつ効率的な行政経営と健全な財政運営を進めてまいります。

以上、私が今後の4年間、市長として市政を推進するにあたっての基本政策の一端を申し述べさせていただきました。今後についても、市民1人ひとりが主役であるまちづくりを推進するため、「市民との対話による公平・公正・公開」を基本姿勢として、市議会議員の皆さん・市民の皆さん・企業・団体等と行政が連携し、志を新たにして協働のまちづくりに全力で取り組んでまいりますので、より一層のご理解とご協力をお願い申し上げます、私の所信表明といたします。